

船舶のエネルギー効率に関する事項

改正要領

海洋汚染防止のための構造及び設備規則検査要領

改正事項

船舶のエネルギー効率に関する事項

改正理由

2011年7月に採択された MARPOL 附属書 VI の改正に伴い、2013年1月1日より、総トン数 400 トン以上の国際航海に従事する船舶に対し、エネルギー効率設計指標（EEDI）に関する要件が適用されている。当該要件に関し、EEDI の検査及び認証手順に関しては、IMO ガイドラインに従って行うよう、既に本会規則に取り入れている。

一方、IMO においては、近年採用が検討されている二元燃料機関に関し、今後船舶への搭載の増加が予想されることから、当該船舶に対する EEDI の検査及び認証手順についての要件を策定すべく検討が行われていた。その結果、2014年10月に開催された IMO 第 67 回海洋環境保護委員会（MEPC67）において、これらの要件を追加したガイドラインの改正が決議 MEPC.254(67)として採択された。

今般、決議 MEPC.254(67)に基づき関連規定を改めた。

改正内容

EEDI の検査及び認証手順に関する IMO ガイドラインの参照番号を改めた。